

医療費（診療報酬）についての「クイズはがき」を行います。
 全問正解者の中から20名の方に1,000円のイオン商品券を進呈
 (2016年8月消印有効)しますので、ぜひご応募ください。

医療機関を受診され治療されますが、治療後に医院の窓口
 で支払う医療費について知っておみえですか？今回はQ&A
 形式で医療費（診療報酬）について解説します。

Q. 診療報酬とは

診療報酬とは、患者さんが保険証で受けられる公的医療保険の範囲と料金を
 定めたものです。個々の技術、サービスが点数化して評価され、1点の単価を
 10円として計算されます。

Q. 診療報酬は誰が決めるの？

厚生労働大臣が中央社会保険医療協議会の議論を踏まえて決めています。

Q. 診療報酬はいつ決まるの？

原則2年ごとに改定され、2016年は診療報酬が改定される年にあたります。
 政府が改定の前年末に診療報酬全体の改定率を決め、翌年2月ごろに医療費の総
 額に収まるように個別の価格が決まります。2016年度は1.03%と大幅な引下
 げが行われました。

Q. 診療報酬は医療の質や安全を確保する費用です

診療報酬は、医療機関の収入というだけでなく、患者さんが保険で受ける医
 療と密接に関わっています。

診療報酬の内容	診療報酬の使われ方	診療報酬の引き下げ
診療報酬 薬価基準 特定保険医療材料料 診療報酬(技術料)	医薬品費	保険で受ける医療に制限が 生じる可能性があります。
	医療材料費、技工料	
	建物、設備、医療機器の購入・ 管理・更新の費用、感染防止、 廃棄物処理、その他	医薬品費の圧縮 医療材料費、技工料の圧縮 建物、設備、医療機器などの 更新などの手控え 賃金抑制・人員削減
	医師、歯科医師、職員の人件費	

Q. 診療報酬を引き上げると患者負担が増えるの？

確かに患者負担は増えます。しかし、診療報酬が引き下げられると、
 必要な医療が受けられないおそれがあります。保険で安心して医療を
 受けるためには診療報酬の引き上げと同時に患者負担軽減が必要です。



私たちの提案

2016年度、政
 府は診療報酬を
 大幅に引き下げ
 ました。過去に連
 続して診療報酬
 が引き下げられ
 た結果、深刻な医
 療崩壊が引き起
 こされています。
 そこで、私たち保
 険医協会では診
 療報酬のプラス
 改定とともに患
 者窓口負担の軽
 減も求めています。
 三重県において
 は子ども医療費
 助成制度の窓口
 負担無料の実現
 に向け活動して
 います。患者負担
 の軽減は、早期発
 見、早期治療を
 促し、長期的には医
 療費の効率化に
 もつながります。

「医療費（診療報酬）について」 ～クイズはがき～

◆診療報酬の単価について

設問 1) 診療報酬の1点の単価について、四つの中から正解
 と思われるものを一つ選び、○印をおつけください。

- () ①1円 () ②5円
 () ③10円 () ④100円

◆診療報酬の改定時期について

設問 2) 診療報酬の改定時期について、四つの中から正解と思
 われるものを一つ選び、○印をおつけください。

- () ①原則1年ごと () ②原則2年ごと
 () ③原則3年ごと () ④原則4年ごと

◆自由意見欄

子どもの医療費助成制度の窓口負担無料化についてのご意見
 をお聞かせください。

「子どもの医療費助成制度の窓口負担無料化」の意見集約にご協力ください

お寄せいた
 だご意見を
 実施主体で
 ある市町に
 届け、窓口
 負担無料の
 実現に向け
 た一助とな
 るよう、ぜ
 ひご協力を
 お願いします。



国民医療の充実と改善をめざす

三重県保険医協会

津市観音寺町429-13
 TEL: 059-225-1071
 HP: <http://mie-hok.org>
 E-mail: doctor@mie-hok.org

「クイズはがき」の設問に全てお答えいただき、自由意見欄にも必ずご意見を
 ご記入ください。また、全問正解者の中から厳正な抽選の上、20名の方にイオン
 商品券をお送りしますので、送付に必要な項目は必ずご記入ください。
 (2016年8月消印有効・9月に抽選を行い、発送をもって発表に代えさせていただきます)
 当会は、今回ご記入いただきました個人情報を、「クイズはがき」の商品の発送に関
 する利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

料金を取人払郵便

津中央局
 承認
 9376

差出有効期間
 平成30年2月
 28日まで

郵便はがき

5 1 4 8 7 9 0

三重県津市観音寺町429-13
 三重県保険医協会
 医療費(診療報酬)についての
 「クイズはがき」係



お名前 (ふりがな) _____
 〒 () - ()

送付先 _____
 連絡先 TEL: () - () - ()

◆以下の項目について、よろしければご記入ください。
 性別 (男性 ・ 女性) 年齢 (_____ 歳)
 子ども医療費助成制度を利用したことが (ある ・ ない)
 クイズはがきをもらった医療機関名 (_____)

「クイズはがき」をご記入後はミシン目に沿ってはがき状に切り取っていただき、切手を貼らずに
 最寄りの郵便ポストにご投函ください。また、当協会事務所にご持参いただいても受け付けます。

開設します!

ヨイハ
 418デー企画

歯のこと何でも電話相談



4月17日(日)に県民を対象にした無料の電話相談を
 一日だけ開設します。入れ歯・インプラント・口臭・
 矯正歯科・小児歯科・歯周病・噛み合わせなど
 「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。

開催日時 4月17日(日) 10時～15時 (一日のみの開催)
相談窓口 (電話のみ) **059-225-1071** もしくは **059-225-8747**

寝たきりや病院に入院中等、歯医者に通院できない方を対象に

「歯医者の往診」をしています。

三重県保険医協会では、平成8年に「みえ訪問歯科診療ネットワーク」
 を構築し、県下各地で訪問による歯科診療を行っています。これまで
 約1,000件の実績があり、多くの患者様に喜ばれています。治療内容は
 主に虫歯治療、入れ歯の作製・調整、口腔ケア等になり、原則として、
 すべて保険の範囲内で治療を行っておりますので、ご安心ください。
 ぜひ、「みえ訪問歯科診療ネットワーク」をご利用ください。
 (※地域によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。)

往診の依頼・お問い合わせはお気軽に
 右記までお願いします。(土日祝は除く) **TEL 059-225-8747**